

会議録

会議の名称	平成19年度 第9回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成20年3月10日(月曜日) 13時から 15時まで
開催場所	田無イングリッシュビル3F 第3会議室
出席者	(出席者) 森田会長、梅村副会長、清水委員、古川委員、神山委員、松沢委員 (欠席者) 相田委員、猪原委員、吉瀬委員、齋藤委員、山口委員、阿委員 (事務局) 森下子育て支援課長、大久保保育課長、伊藤児童青少年課長、宮村子ども家庭支援センター長、子育て支援課調整係後藤主事
議題	(1) 子どもの権利に関する条例の策定について (2) 平成20年度予算(案)について (3) 住吉会館条例(子ども総合支援センター)について
会議資料の名称	(1) 平成20年度予算主要事業の概要及び施政方針 (2) 西東京市住吉会館条例及び平面図 (3) 子ども総合支援センター事業計画案
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容</p> <p>西東京市学童クラブ育成料について(答申)の報告 伊藤児童青少年課長 資料：西東京市学童クラブ育成料について(答申) 参照 1月25日に、事務局を通して森田会長より市長へ答申をさせいただいた。 森田会長 結論として今後見直しを必要とする課題はあるが、今回は値上げしない。</p> <p>第8回会議録(案)の承認 各委員 承認</p> <p>議題(1) 子どもの権利に関する条例の策定について 森下子育て支援課長 中間答申で提案されている条例策定に当たっての委員会について、市ではその必要性を認め、委員会設置要綱を定めた。本年1月22日に第1回の策定委員会が開催された。 条例策定に当たっては、この策定委員会が素案作りを手掛ける。当審議会においては、最終答申を頂くまで、継続審議とさせて頂きたい。</p> <p>各委員 承認</p>	

議題(2)平成20年度予算(案)について

各課資料に基づき説明 資料：平成20年度予算主要事業の概要及び施政方針

森下子育て支援課長

大久保保育課長

伊藤児童青少年課長

宮村子ども家庭支援センター長

森田会長

来年度、保育園には大きな事業が2つ民間委託とすみよし保育園の建て替えである。児童館は、今年度審議した民間委託が具体化されることと、もう1つは建て替えが基本設計に基づいて始まるということか。

伊藤児童青少年課長

来年度は実施設計を行い、仮の児童館・学童クラブを設置する。

森田会長

保育園の仮設園舎のように、みんなで使い回す形なのか。

伊藤児童青少年課長

ひばりが丘については、団地居住者用駐車場約1,200平方メートルを借りて仮設する。

下保谷は、現在2つある棟のうち片方の建物を、増築を含めて改修し児童館・学童クラブの事務関係の部屋を設置、建設中はそこを仮の施設とする。

森田会長

仮の建物は、リース終了後は、不用になるということか。

伊藤児童青少年課長

はい。

森田会長

ワイワイプラザも、使ってみたらとてもいい施設だった。もったいないので有効利用できないか。

伊藤児童青少年課長

敷地面積に対する建ぺい率、容積率があり、その限度いっぱいでは整備を行う。また、既存の施設が老朽化しており、建て替えが必要であると判断。ひばりが丘については、リースで建物を設置し、33ヶ月間利用する予定。

森田会長

33ヶ月経ったら取り壊すのは、もったいないと思う。

エコの時代なので、なんとか有効活用できないものか。

伊藤児童青少年課長

ひばりが丘の場合は、近隣の谷戸にみどり学童クラブと児童館があるが、スペース上1つの施設に2箇所の児童を収容できない。

森田会長

たとえば2年か3年だけ、学校の教室を借りられないのか。

伊藤児童青少年課長

ひばりが丘地域の中原小学校には空き教室がなく、下保谷地域の保谷第一小学校の空き教室には、学童クラブが2つ入っていていっぱいなのが現状。

森田会長

子どもたちの未来にとって建物を建てることも大事だが、環境にも十分配慮していただきたい。できる限り施設を有効活用し、最低限のコストで最大限の事業ができるように検討してもらいたい。

古川委員

役所の中の議論だけでなく、違う視点の声も取り入れてみてはいかがか。代替地も近隣

の小学校だけに限定せずに、幼稚園施設の利用という方法もあると思う。

森田会長

ほかにご質問は。

梅村委員

ピッコロハウスについては、のどか広場の一角になるが、従来の子育て広場的なものが残る、と考えてよいか。

宮村子ども家庭支援センター長

はい。

梅村委員

では、全体がその広場になり、広くなるということか。

宮村子ども家庭支援センター長

はい。ランチルームや談話室にご利用いただけると思う。

古川委員

「のどか」には、どなたが行くのか。

宮村子ども家庭支援センター長

現在職員は常にひとりしかいないが、新年度は通常二人いられるように予算化した。

森田会長

では4月に、今度は具体的にどういった形でスタートしたか、事業報告をいただく形にしたい。

議題(3) 住吉会館条例(子ども総合支援センター)について

森田会長

まず、この条例が、いつどのような内容で議決されたのか、ご説明をいただきたい。

宮村子ども家庭支援センター長

12月の議会で審議の上、議決をいただいた。平成20年4月1日の施行となる。

資料：会館条例及び平面図 により説明

森田会長

これまでこの審議会では、条例については諮問事項ではないので、審議はしていないが、4月からスタートするにあたり具体的な事業化のところでは、みなさんのご意見を参考にしてもらうことをお願いしたい。

清水委員

建物の総合的な主管はどこか。

宮村子ども家庭支援センター長

子ども総合支援センターが、この建物全体の管理運営を行う。

森田会長

かなり高齢者事業が多いと思うが、これを含め子ども総合支援センターが管理運営するのは大変ではないか。また、コンセプトも当初と変わったという印象を受けるがどうか。

梅村委員

条例は出来たが、利用の中味についてはまだ検討可能なのか。

清水委員

保健福祉審議会で住吉福祉会館のあり方を審議した際、老朽化した老人福祉センターの建替えが前提だった。大広間を広く市民が一般利用するとは聞いていないが。

森田会長

コンセプトを確認したい。「ひいらぎ」と「ひよっこ」をの事業を一体化していくというコンセプトが子育て支援計画の策定の中にはあったと思うが、「ひよっこ」はどうなるのか。

もう一つは、障害のある子どもたちも子育て支援のところと柔軟にお互いが協力し合っ
て、統合的なインテグレート(障害児と一般児童の総合指導)を図っていく、というあたりはどうか。

宮村子ども家庭支援センター長

「ひいらぎ」と「ひよっこ」について、具体的には20年度を目途に、一本化するための制度調整をしまります。それぞれの施設（名称）は残しつつ、内容は包括的に行なうというものです。

森田会長

ここには「ひいらぎ」の施設しかなく「ひよっこ」がなくなったように感じられるが。

大久保保育課長

20年度に西原保育園の建替えに合わせて、「ひよっこ」施設も建てる。

梅村委員

保育園の障害児通所事業というものが全然見えずに、単に「ひいらぎ」の施設のみが充実しているように見える。

森田会長

インテグレートが感じられないが、コンセプトが違ってきているのか。

宮村子ども家庭支援センター長

基本的なところでは、従来行っている療育事業を存続するということである。

森田会長

施設として「ひいらぎ」の拡充、という形にしか見えないがどうなのか。

審議会では、障害がある子どもと健常な子どもたちとのインクルーシブな社会を作っていく、というコンセプトでやってきたと思う。子ども総合支援センターについても、是非ここが一体的な事業運営を、ということで議論し、そのための調整も行ってきたが、出来上がったものを見ると違ってきているという印象を受ける。

宮村子ども家庭支援センター長

基本的に、来年度以降この「ひいらぎ」では、低年齢の障害を持つお子さんの支援に重点を置き、お母さんの心配や不安へもきちんと支援しながら、幼児期については、地域の中でともに育ちあう視点で、公立保育園等で通所保育ができるよう制度設計をして行きたいと思っている。その点については、現場の職員の中で一定の合意は得られている。

森田会長

高齢者の事業といい、男女平等推進センターといい、これを子ども総合支援センターが館長として全部統括するというのは大変すぎるのではないか。

宮村子ども家庭支援センター長

高齢者の部分は、出向職員が担当なので、全館の管理運営はできない。「ひいらぎ」の事業についてパブリックコメントでは、現状維持が望まれている。

森田会長

それは十分承知の上で、コンセプトのところではご了解いただいたと思っていたが、結果とした変わらなかった。結局は、1階のクローズされた「ひいらぎ」の活動と、2階の「のどか」の活動は完全に分断されたような構造になっている。これで最初に目指した、できるだけ早い時期からのインクルーシブな環境を、西東京市が実現していくということが、本当に可能なのだろうか。

清水委員

最初の図面での説明があったとき意見を述べたが、その時は、世代間交流というのを、まず掲げたと思うが、1階の交流の場は、実際には出入りの通路だろう。

森田会長

結果として、この段階となっではこの提案は難しいと思うが、ワイワイプランに掲げた「障害の有る無しに関わらない交流活動」を展開して行くことは次年度以降に繋げて行ってほしい。また、審議会としての機能を果たすためには、計画策定について答申した内容がどのように施策に結実したのか報告を頂くことも重要だ。今後については次の点をお願いする。

- 1、もっと前の段階できちんと報告をいただくこと。
- 2、最終的な実施の段階まで報告をいただくこと。
- 3、次年度以降、どのように(審議会の)意見が反映されたか報告をいただくこと。

古川委員

本当は、建設の段階からコンセプトが感じられる空間である方が説得力もあり、利用者にとっても現実的だったのでは。今後の運用の中で柔軟に対応して欲しい。

清水委員

4月1日開館ならば、運営についても既に細かく出来上がっているのか。

宮村子ども家庭支援センター長

はい。

資料：子ども総合支援センター事業(案)により、基本コンセプトの説明

森田会長

一応、このことについてはご報告を受けた、ということ Understanding.

新年度の審議会で、新たに子ども家庭支援センターから諮問があれば、以下の報告をいただき、審議をしていくことになるろう。

- ・ 子福審での議論が、これまで具体的にどのように行われてきたか
- ・ " の理念や具体的な事業が、センターにおいてどういう形で具体化されたか
- ・ 検討の課題として残されたのは何か

審議会で果たしてどこまでできるか分からないが、議論したことを次の子ども総合支援センターのあり方のところに活かしていただきたい。

以上で、本日の審議회를終了する。

各委員

合意。

審議終了

森下子育て支援課長

事務局より、20年度に入ってから、諮問事項等具体的に提示させていただく。

その他、連絡2件。

以上にて終了